新

特　記　仕　様　書
（旭川市土木部公園みどり課　令和7年6月版）

項目	記載ページ	項目	記載ページ
1. 総　則　（ 共　通 ）		5. 使用資材　（ 選　択 ）	
□ （1） 一般	1,2	□ （1） 生コンクリート	43
（2） 土木工事共通仕様書の読み替えについて	3	□ （2） 区画線	43
（3） 第1回打合せに際して	4	□ （3） 種子等	44～45
（4） 工事施工前・施工時に際して	4,5	□ （4） 生芝	46
（5） 工事しゅん功に際して	5	□ （5） 塗装	46
（6） 建設業退職金共済について	6		
（7） 交通誘導警備員について	7		
☑ （8） 工事標識	8,9		
（9） 建設機械について	10,11		
（10） 工事成果品について	12～15		
（11） 週休2日工事の実施について	16	6. 各種様式　（ 共　通 ）	
		履行報告書	様式-1
2. 施工条件　（ 共　通 ）		工事成果品提出・納品方法　確認書	様式-2
（1） 工程関係	17	施工体制台帳	様式-3-1
（2） 公害関係	17,18	作業員名簿	様式-3-2
（3） 安全対策関係	18	建設業法・雇用改善法等に基づく届出書（再下請負通知書様式）	様式-4
（4） 工事用道路関係	18	施工体系図	様式-5
（5） 建設副産物・廃棄物関係	19～22	排出ガス対策建設機械を使用できない理由書	様式-6
		使用機械一覧	様式-7
3. 施工条件　（ 選　択 ）		地下埋設物位置及び支障物件打合せ確認書	様式-8
□ （1） 本工事を施工するための条件	23	「ほくでん」送電線に関わる協議	様式-9
□ （2） 安全対策	24	休日作業の承認願い	様式-10
□ （3） 工期・工程関係	24	工事施工協議簿	様式-11
□ （4） 盛土材・廃棄物関係	25,26	段階確認願い	様式-12
□ （5） 段階確認	27	立会願い	様式-13
□ （6） 支障物件等について	27	社内検査実施結果報告書	様式-14
□ （7） 現場環境改善	28	安全訓練等実施報告書	様式-15
□ （8） 植栽工について	29,30	使用資材承認願い	様式-16
□ （9） すき取り土の再利用について	31	交通誘導警備員選定通知書	様式-17
□ （10） 既設路盤材の再生処理について	32	交通誘導警備員配置時間集計表	様式-18
□ （11） 家屋の事前・事後調査	33	プラント搬入量確定確認書	様式-19
□ （12） 冬期の施工について	34	境界杭等地先立会簿	様式-20
□ （13） 公共基準点（街区基準点等）の一時的な撤去・再設置及び移設について	34	「建退共」共済証紙の配布状況調査表	様式-21
□ （14） 指定歩掛の実績報告について	35	路面ヒーター稼働時間調書	様式-22
□ （15） その他	36	取りまとめ結果表	様式-23
4. 使用資材　（ 共　通 ）		休暇届	様式-24
（1） アスファルトコンクリート	37～40	安全関連資料総括表	様式-25
（2） 取付管用支管	41	工事カルテ総括表	様式-26
（3） 客土	41	生産物性（発生材）報告書	様式-27
（4） クレイ土	42	施工実績報告書	様式-28

注　意　事　項

1.　「1，2，4，6」（共通）のうち設計図書に添付していない項目は，旭川市公園みどり課ホームページ上または契約課で閲覧して確認すること。
「3，5」（選択）については，本設計書に添付されているものを優先する。
公園みどり課ホームページのアドレスは下記のとおり。
https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/522/530/532/p004751.html

2.　本特記仕様書は，令和7年6月20日以降に入札する請負工事から適用する。

旧

特　記　仕　様　書
（旭川市土木部公園みどり課　令和7年4月版）

項目	記載ページ	項目	記載ページ
1. 総　則　（ 共　通 ）		5. 使用資材　（ 選　択 ）	
□ （1） 一般	1,2	□ （1） 生コンクリート	43
（2） 土木工事共通仕様書の読み替えについて	3	□ （2） 区画線	43
（3） 第1回打合せに際して	4	□ （3） 種子等	44～45
（4） 工事施工前・施工時に際して	4,5	□ （4） 生芝	46
（5） 工事しゅん功に際して	5	□ （5） 塗装	46
（6） 建設業退職金共済について	6		
（7） 交通誘導警備員について	7		
（8） 工事標識	8,9		
（9） 建設機械について	10,11		
（10） 工事成果品について	12～15		
（11） 週休2日工事の実施について	16	6. 各種様式　（ 共　通 ）	
		履行報告書	様式-1
2. 施工条件　（ 共　通 ）		工事成果品提出・納品方法　確認書	様式-2
（1） 工程関係	17	施工体制台帳	様式-3-1
（2） 公害関係	17,18	作業員名簿	様式-3-2
（3） 安全対策関係	18	建設業法・雇用改善法等に基づく届出書（再下請負通知書様式）	様式-4
（4） 工事用道路関係	18	施工体系図	様式-5
（5） 建設副産物・廃棄物関係	19～22	排出ガス対策建設機械を使用できない理由書	様式-6
		使用機械一覧	様式-7
3. 施工条件　（ 選　択 ）		地下埋設物位置及び支障物件打合せ確認書	様式-8
□ （1） 本工事を施工するための条件	23	「ほくでん」送電線に関わる協議	様式-9
□ （2） 安全対策	24	休日作業の承認願い	様式-10
□ （3） 工期・工程関係	24	工事施工協議簿	様式-11
□ （4） 盛土材・廃棄物関係	25,26	段階確認願い	様式-12
□ （5） 段階確認	27	立会願い	様式-13
□ （6） 支障物件等について	27	社内検査実施結果報告書	様式-14
□ （7） 現場環境改善	28	安全訓練等実施報告書	様式-15
□ （8） 植栽工について	29,30	使用資材承認願い	様式-16
□ （9） すき取り土の再利用について	31	交通誘導警備員選定通知書	様式-17
□ （10） 既設路盤材の再生処理について	32	交通誘導警備員配置時間集計表	様式-18
□ （11） 家屋の事前・事後調査	33	プラント搬入量確定確認書	様式-19
□ （12） 冬期の施工について	34	境界杭等地先立会簿	様式-20
□ （13） 公共基準点（街区基準点等）の一時的な撤去・再設置及び移設について	34	「建退共」共済証紙の配布状況調査表	様式-21
□ （14） 指定歩掛の実績報告について	35	路面ヒーター稼働時間調書	様式-22
□ （15） その他	36	取りまとめ結果表	様式-23
4. 使用資材　（ 共　通 ）		休暇届	様式-24
（1） アスファルトコンクリート	37～40	安全関連資料総括表	様式-25
（2） 取付管用支管	41	工事カルテ総括表	様式-26
（3） 客土	41	生産物性（発生材）報告書	様式-27
（4） クレイ土	42	施工実績報告書	様式-28

注　意　事　項

1.　「1，2，4，6」（共通）のうち設計図書に添付していない項目は，旭川市公園みどり課ホームページ上または契約課で閲覧して確認すること。
「3，5」（選択）については，本設計書に添付されているものを優先する。
公園みどり課ホームページのアドレスは下記のとおり。
https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/500/522/530/532/p004751.html

2.　本特記仕様書は，令和7年4月1日以降に入札する請負工事から適用する。

備考

・適用年月日の修正
・チェックボックスの追加

適用年月日の修正

新	旧	備考

新

☑ **(8) 工事標識**

☑ ア 工事標識は下記を標準とし，これによりがたい場合は監督員と協議すること。

工事標識①

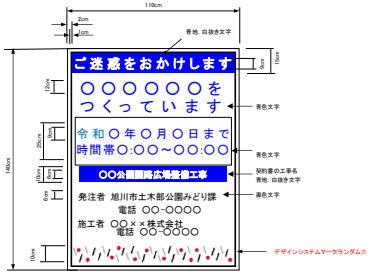

工事標識②

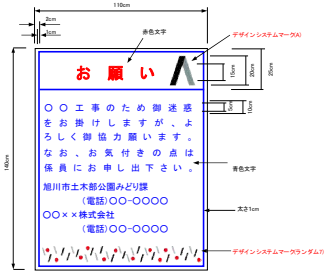

・工事標識①の「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、工事名については青地に白抜きの文字とし、「○○をつくっています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白色とする。
・工事標識②の「お願い」の文字は赤色とし、その他の文字及び線は青色、地を白色とする。
・工事標識の工事期限については、契約上の期間を記入する。
・工事標識の時間帯については、原則8:00～18:00の範囲内で定めることとするが、これによりがたい場合は監督員と協議して定める。

・工事標識①の「○○をつくっています」は，主な工種に合わせて作成すること。
(例)「公園をつくっています」「木をうえています」
・工事標識②の○○工事には，「公園」「舗装」「植栽」「標識」等を記入する。
・工事標識の発注者電話番号は，直通電話番号を記入すること。
公園みどり課 25-9705
・工事標識の設置期間は現地測量の開始日から現地作業の終了日までとする。

☑ イ デザインシステムマークの利用について

(ア) 利用における注意点
・縦横比を変更しない。
・傾けない
・バランスを変えない。
・影等の要素を付加えない。
・視認性が悪い背景の上に配置しない。
・縁取りで表示をしない。
・組み方を変えない。
・部分的に色を反転させない。
・規定外の色を使用しない。

(イ) デザインシステムマークの配色について
・A

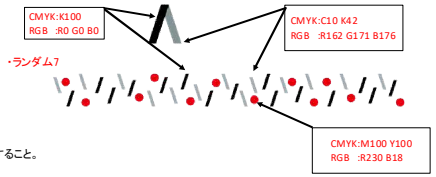

☑ ウ 工事現場に掲げる標識類について

(ア) 建設業の許可票
・工事標識など，工事現場の公衆の見やすい場所に掲示すること。
・発注者から直接請け負ったものに限り提示する。
・寸法は縦25cm以上×横35cm以上とする。

(イ) 労災保険関係成立票
・工事現場の見やすい場所に掲示すること。
・「事業主代理人の氏名」欄については，代理人の届け出が無い場合は空欄とすること。
・寸法は縦25cm以上×横35cm以上とする。

(ウ) 施工体系図
・工事標識など，工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示すること。

(エ) 再下請負通知書を元請負人に提出すべき旨の掲示
・工事現場の見やすい場所に掲示すること。
・下請契約のある工事について掲示する。

(記載例)
下請負人となった皆様へ。
この建設工事で請け負った建設工事を他の建設業を営む者に請け負わせたときは
再下請負通知を行わなければなりません。
○○(※書類を提出すべき場所)まで再下請負通知書を提出してください。
○○株式会社(※作成業者の商号または名称)

(オ) 建設業退職金共済制度 適用事業主 工事現場標識(シール)
・見やすい場所に掲示すること。

(カ) 再生資源利用計画書，再生資源利用促進計画書
・工事標識など，工事現場の公衆の見やすい場所に掲示すること。

旧

(8) 工事標識

ア 工事標識は下記を標準とし，これによりがたい場合は監督員と協議すること。

工事標識①

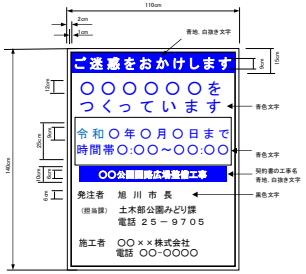

工事標識②

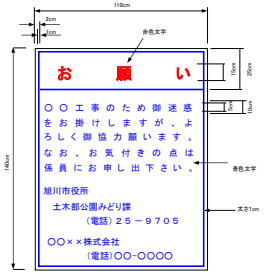

・工事標識①の「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文、工事名については青地に白抜きの文字とし、「○○をつくっています」等の工事内容、工事期間については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地を白色とする。
・工事標識②の「お願い」の文字は赤色とし、その他の文字及び線は青色、地を白色とする。
・工事標識の工事期限については、契約上の期間を記入する。
・工事標識の時間帯については、原則8:00～18:00の範囲内で定めることとするが、これによりがたい場合は監督員と協議して定める。

・工事標識①の「○○をつくっています」は，主な工種に合わせて作成すること。
(例)「公園をつくっています」「木をうえています」
・工事標識②の○○工事には，「公園」「舗装」「植栽」「標識」等を記入する。
・工事標識の発注者電話番号は，直通電話番号を記入すること。
公園みどり課 25-9705
・工事標識の設置期間は現地測量の開始日から現地作業の終了日までとする。

イ 工事現場に掲げる標識類について

(ア) 建設業の許可票
・工事標識など，工事現場の公衆の見やすい場所に掲示すること。
・発注者から直接請け負ったものに限り提示する。
・寸法は縦25cm以上×横35cm以上とする。

(イ) 労災保険関係成立票
・工事現場の見やすい場所に掲示すること。
・「事業主代理人の氏名」欄については，代理人の届け出が無い場合は空欄とすること。
・寸法は縦25cm以上×横35cm以上とする。

(ウ) 施工体系図
・工事標識など，工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示すること。

(エ) 再下請負通知書を元請負人に提出すべき旨の掲示
・工事現場の見やすい場所に掲示すること。
・下請契約のある工事について掲示する。

(記載例)
下請負人となった皆様へ。
この建設工事で請け負った建設工事を他の建設業を営む者に請け負わせたときは
再下請負通知を行わなければなりません。
○○(※書類を提出すべき場所)まで再下請負通知書を提出してください。
○○株式会社(※作成業者の商号または名称)

(オ) 建設業退職金共済制度 適用事業主 工事現場標識(シール)
・見やすい場所に掲示すること。

(カ) 再生資源利用計画書，再生資源利用促進計画書
・工事標識など，工事現場の公衆の見やすい場所に掲示すること。

備考

・チェックボックスの追加
・デザインシステムマークの追加
・看板記載項目の修正

・チェックボックスの追加
・文言の追加